

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	紹介議員氏名	付託委員会名	議決結果
27年第13号	27.8.19	<p>TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する請願</p> <p>7月28日から4日間の日程で、米国・ハワイで行われていたTPP閣僚会合は、当初から困難な分野といわれていた知的財産権など、未解決の課題を残したまま終了した。</p> <p>政府は、「米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること」などとした国会決議を遵守すべきである。</p> <p>本県では、特に米、牛肉・豚肉、乳製品について関税撤廃となれば、甚大な影響が予想され、農業者は廃業の瀬戸際に立たされている。</p> <p>また、食の安全やISD条項など、国民の暮らしやいのちに関わる重要課題について不安を招来させぬよう、毅然とした交渉姿勢を貫き通すべきである。</p> <p>さらに、マスコミ報道で不安を抱いている全国の農業者に対し、懸念を払しょくする十分かつ明確な説明を行うべきである。</p> <p>次回閣僚会合に向けて、予断を許さない情勢が続いていくものと考えており、我々としても引き続き精力的に取り組みを展開していく。</p> <p>ついては、私どもの意をお汲み取りいただき、貴職におかれては、下記事項を政府・国会に対して働きかけを行われるよう強く請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め衆参両院の農林水産委員会における国会決議を遵守すること。</p> <p>2 交渉により収集した情報について、国民に十分な情報開示を行うこと。</p>	<p>茨城県農業協同組合中央会 会長 加倉井 豊邦</p>	<p>海野 透 田山 東湖 葉梨 衛良 西條 昌夫 桜井 富夫 井手 義弘</p>	農林水産	採択